

再生可能な有機性資源の利活用 [北海道・富良野市]

情報収集官署名：北海道統計・情報事務所 富良野統計・情報センター
☎ 0167-22-2221

[取組主体]

名 称	富良野地区環境衛生組合
取組の範囲	富良野市、空知郡上富良野町・中富良野町・南富良野町、勇払郡占冠村
開 始 年 度	平成 15 年度
[補助事業]	
支 付 主 体	国
補助事業名	廃棄物処理施設整備費国庫補助事業

1 取組目的と概要

(目的)

生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥を利用したたい肥の製造を行い、資源の有効利用と環境負担の軽減を図る。

(概要)

富良野地区環境衛生組合では、平成 10 年度策定の富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画に基づき、1 市 3 町 1 村の共同事業として、富良野生活圏のし尿・浄化槽汚泥の適正処理と併せて生ごみをたい肥化処理する資源循環型施設「汚泥再生処理センター」を建設し、平成 15 年 4 月から共同処理を開始した。

同施設は、し尿・浄化槽汚泥を受け入れる「水処理設備」(処理能力 : し尿 46 k ℥ / 日、浄化槽汚泥 14 k ℥ / 日) と生ごみを受け入れる「堆肥化設備」(処理能力 : 生ごみ 22 t / 日) が設置され、生ごみの処理では、環境に配慮した植物系由来(トウモロコシ) の原料を使用した生分解性プラスチックの回収袋を導入し、1 日当たり 13 t を回収し処理している。

たい肥の製造は、生ごみ破碎機で破碎し、貯留木ッパに貯留した後、脱水汚泥・返送堆肥・水分調整材の粉碎バーク(富良野地区森林組合から購入又は分別収集された枝草類) を加えて混合し、発酵設備で 20 日間かけて発酵熟成させる。

製造されたたい肥は、JA を通じて農家に 1 m³ 当たり 1,000 円で販売し、資源のリサイクルを図っている。

2 取組の効果

(効果)

生ごみを利用して製造されたたい肥は、農作物の収量が増加するなど、良質のたい肥であると使用した農家から人気が高く、16 年度の販売実績は 2,500 m³ となった。

また、希望する地域住民(農業者以外) には、年 1 回無料配布しており、自分たちが出した生ごみからたい肥が製造でき、自家菜園の肥料となって戻ってくる資源のリサイクルについて住民が身近に感じ、理解されるようになったことから、生ごみの分別に対する意識を高められた。

3 現在の課題と今後の展開方向

(課題)

生ごみの異物混入率は 2 ~ 3 % で、ビニールやスプーン、漬物石等が混じっていることもあり、異物の混入はたい肥の品質を落とし、機械の故障の原因にもなるの



< - 一次発酵室 - >



< - 二次発酵室 - >

で、地域住民に対して分別の更なる周知徹底が課題である。

(展開方向)

生ごみの分別について、広報誌等を通して生ごみに異物を混入させないように地域住民呼びかけていくとともに、良質な原料を安定確保し、効率の良い施設運営を行っていく。

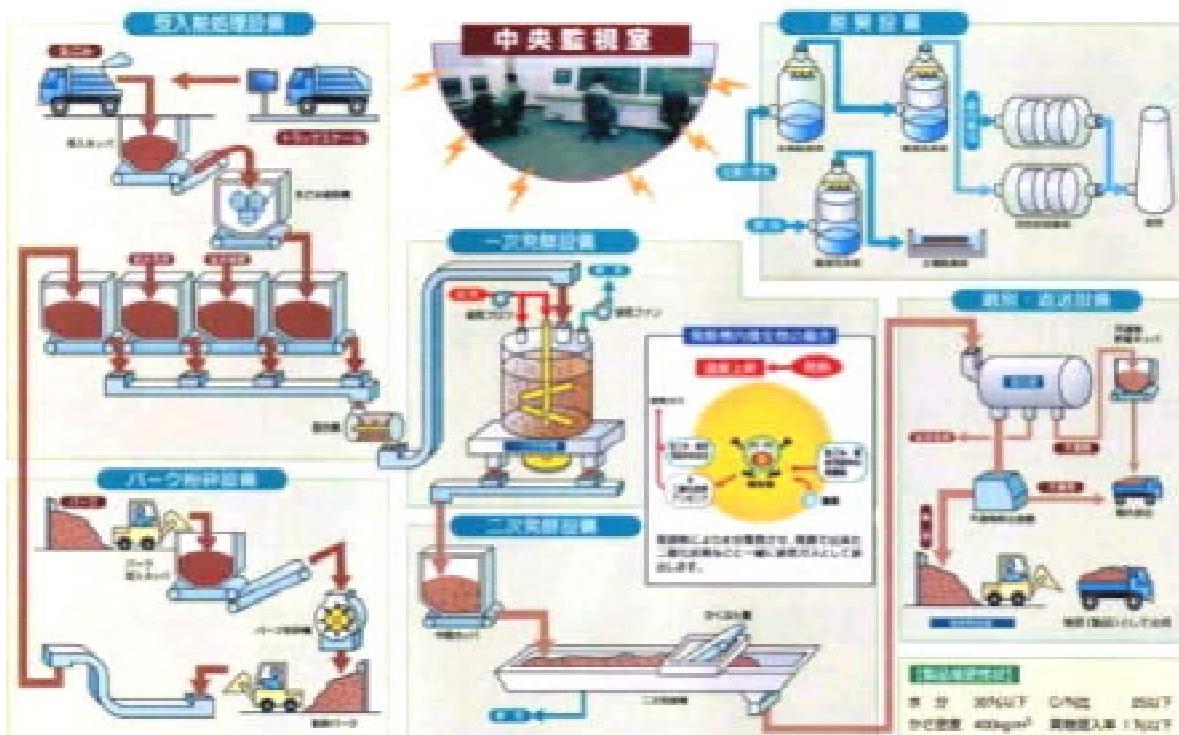
また、たい肥の成分や作物への効果を検証し、安全性の確保と品質管理に努めていく。

「再生可能な有機性資源の利活用」の施設概要

施設名称	富良野地区環境衛生センター (汚泥再生処理センター)	設置主体	富良野地区環境衛生組合
運営主体	富良野地区環境衛生組合	施設整備費	3,407,739 千円 (総額)
主な設備	受入前処理設備：生ごみ破碎機 バーク粉碎設備：バーク粉碎機 発酵設備：一次発酵槽、二次発酵槽選別 返送設備：選別機、不適物除去装置 脱臭設備：活性炭吸着塔	稼働状況	1日の稼働時間：24 時間 年間の稼働日数：365 日

【施設のシステムフロー】

「堆肥化設備」



(提供 : 富良野地区環境衛生組合)

バイオマスの回収と再利用の流れ

バイオマス名	発生源	距離	発生量	収集・運搬方法	施設処理能力
生ごみ	一般家庭及び事業所	56km	13t/日 (平成 16 年度実績)	袋収集、ごみステーション、搬出専用車両	22t/日
再生バイオマス名	生産量	再生バイオマスの利活用先			
生ごみみたい肥	2,500 m ³ (平成 16 年度実績)	農地還元 (JA を通じて販売)			